

有効期間満了日 令和13年3月31日

熊生環第9号

令和7年1月8日

登録刀剣類の適正な取扱いについて（通達）

見出しのことについては、別添警察庁通達「登録刀剣類の適正な取扱いについて（通達）」（令和6年12月25日付け警察庁丁保発第161号）のとおりであるので、各警察署にあっては、事業者に対する指導等必要な措置を講じられたい。

※ 警察庁通達「登録刀剣類の適正な取扱いについて（通達）」については警察庁ホームページをご覧ください。